



春の全国交通安全運動

【期間】令和8年4月6日(月)～4月15日(水)まで

全国重点

- ① 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- ② 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

☆自転車の交通違反に交通反則通告制度(青切符)が導入※されました

長野県重点

高齢者の交通事故防止

～ドライバーの皆さん～

年齢を重ねるにつれて視野、筋力、反応速度等の身体機能が変化しますので、**ハンドル・アクセル・ブレーキの確実な操作と丁寧な安全確認**をしましょう。

運転に不安を感じたら、**家族や安全運転相談窓口(＃8080)**などに相談したり、**安全運転サポート車(サポカー)**への乗り換えや**安全運転支援機能の後付け**を検討しましょう。

～歩行者の皆さん～

加齢により歩く速度が遅くなり、道路を横断する時間が長くなることから、**十分に左右の安全を確認してから横断**を始めましょう。

※自転車の交通違反に交通反則通告制度(青切符)が導入

16歳以上が対象

違反の例

携帯電話使用等(ながらスマホ)

反則金
1万2,000円



自転車のルールや交通反則通告制度についてはコチラ(自転車ルールブック)



！ニセ警察詐欺に注意！

守秘義務

事件捜査を理由に、被害者に**守秘義務**等を課して誰にも相談できない状況を作りだします。

行動を支配

「機密保持のためホテルに滞在するように」「2時間ごとに連絡すること」など**行動を支配**します。

送金の指示

「逮捕した共犯者はあなたに送金したと話している」等と告げ、資産調査を名目に**送金を指示**します。

「捜査対象になっている」と言われたら

- 警察からの問い合わせに対して心当たりのない場合は、一旦電話を切ってからお近くの警察署に電話をして確認しましょう。

犯人側からの接触手段を遮断する環境作りが重要

- 電話でお金詐欺の手口は巧妙化しており、犯人側と接触してしまえば、**誰もがだまされるおそれ**があります。機械的・自動的な仕組みによって、犯人側と接触せずに済む環境をつくるのが重要です。
- **携帯電話**は、**国際電話の着信規制が可能なアプリ**の利用をお願いします。
- **固定電話**は、**国際電話の発信信**を無償で**休止**できる**国際電話不取扱受付センター**に申込みをお願いします。
- 国際電話不取扱受付センターへ電話やウェブ(国際電話利用契約の利用休止申請<https://www.kokusai-teishi.com>)から申し込むことができます。また、最寄りの警察署で申請書類を受領できます。

逮捕状が出ている

あなたには守秘義務がある



信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道